

聞き取り報告書

2022年11月7日

東京高等裁判所 民事部 御中

弁護士 井 栄 大 介

本訴に関し、以下のとおり関係者より聞き取りをしたので報告する。

日 時 2022年9月23日 午後5時から午後6時

場 所 某ストリップ劇場事務室

対象者 当該ストリップ劇場のオーナー1名

聴取者 弁護士亀石倫子、同井栄大介

内 容 別紙のとおり

以 上

(別紙)

1 私は温泉街にあるストリップ劇場を夫とともに経営しています。劇場は夫の父親が昭和30年代に創設したものです。かつてはこの街にも10軒以上のストリップがありました。特にバブルの頃は来客も多く経営は順調でした。温泉を訪れる観光客が減るにつれて劇場の数も減り、今は私たちの劇場だけとなっています。

2 売上はコロナ禍で一気に減り、10分の1以下になってしましました。緊急事態宣言の発令中は、自治体の休業要請の対象にもなり、完全休業しました。その際は自治体から10万程度の休業協力金の支給を受けましたが、それ以外の支給はありませんでした。銀行などの金融機関からの借入も、最近は風俗業ということで一律で拒絶されていると聞いており、申し込みもしませんでした。私たちの仕事はもっぱら入場料収入に頼っているので、お客様が来なければ収入は完全に無くなります。緊急事態宣言後も観光客はなかなか戻らず、他方で家賃などの必要経費は出でていますので、この2年は完全な赤字続きです。最低限の生活費すら稼げない状況で、蓄えを切り崩して生活していました。

ここ数ヶ月頃はようやく観光客も戻り、少し売り上げも回復しています。コロナ前はバブル崩壊以来減り続けていた観光客が戻りつつあったため、コロナさえ終わればまた元に戻るだろうと、なんとか耐え忍ぶという状況です。

3 持続化給付金を得られないと聞いたときは、本当に驚きました。補助金などでこういった差別的な取り扱いを受けたことは今までなかったので、単純にショックでした。コロナによって苦しんでいることは他の

事業と全く同じで、安倍首相も業種関係なく支給すると言っていたのに、なぜ自分たちだけ受けられないのだろう、税金も納めているのにどうして業種で差別されるのだろうと、排除される理由もわかりませんでした。友人や知り合いも皆これはおかしいと言ってくれていました。

その後、裁判などを通じて、不健全であるとか国民の理解を得られないなどという理由を聞いて、ショックを通り越して怒りが湧いてきました。不健全と言いますが、キャバクラの名を借りて風俗まがいのサービスをしているセクキャバなどもある中で、ストリップは客が女性に触ることすらありません。ストリップは鑑賞するだけの風俗です。セクキャバのように適当なところはキャバクラ扱いで支給を受けて、私たちは排除されるなんておかしな話です。飲食店の中にも、営業許可を取得していただけで実際にはほとんど営業していなかったのに、ふんだんに休業補償を受けていたところもありました。不公平だと思います。

4 ストリップにはここ数年、女性のお客さまが多くいらっしゃいます。人気のある踊り子の場合は、客の半数が女性ということもあります。カップルで来る客も少なくありません。多くは観光客で初めてストリップを見にきたという人たちですが、感動して涙を流すお客様も少なくありません。「ストリップはどんなものかわからないので変なものだと思っていたけど、綺麗ですごかった。芸術だった」などと帰りに感想を述べてくれる方も数多くいます。この温泉街で色々と観光名所を巡ったけれど、ここが一番良かったと感想を述べる人もいます。

5 踊り子はそれぞれ個性があります。ダンスの構成も音楽も衣装も、自分たちで考えています。多くの子が真剣に踊り子をしていて、ひたむきです。例えばこの前出演していただいた牧瀬茜さんなどは、気配りが

素晴らしく、舞台上から客席全体の状況をしっかりと判断して、すべてのお客様に喜んで帰ってもらおうと全力でやっています。エンターテイメントとしても芸術としても素晴らしいものがあります。ストリップはいかがわしいとか享楽的とか、そういう方々は一度もストリップを見たことがないのだと思います。イメージだけで偏見を抱いているのではないでしょうか。

6 わたしたちの劇場は観光地にあることもあり、ふらっと立ち寄り、ここで初めてストリップに出会ったという方が大半です。そういう方にストリップの良さを知っていただき、他の街でも立ち寄っていただければ嬉しいと思っています。ストリップ業界全体のファンづくりに貢献したいと考えています。

以上